

穀検規則の
改正要點

(1) 縣穀検本所述
本縣に於ける穀物検査事業は大正七年米穀の移出検査施行を見たるに始まり昭和五年生産検査を縣營に移し更に昭和八年雜穀の検査を施行して來ましたが其の間當業者各位の奨励によりまして品種の改良、生産の増加、收穫後の處理方法、取引の改善等に好成績を収めて來ました。検査規則に於きましては時勢の進歩に伴れ改正または増補訂正を施して來ましたが最近に於ける米穀事情及び社會事情の變遷は之れが改正の必要を認めましたので從前検査規則を廢止し新たに之れを制定し去る十月一日より之れを施行することになりました。

就きましては一層穀物の改良と商品價値の向上とに努め生産者や關係當業者の福祉増進を計りたいと思ひます。今その改正規則の大要を申述すれば次の通りである。

一、検査の施行

検査を受くるを得るもの又は検査を受くるを要するものは從前と少しく變りました。生産検査は本縣内で生産せられたる穀物につき縣内で受渡(販賣、交換、貸借、贈與、擔保寄託又は小作料の納付のために行ふ授受)するものに對し希望に依つて行ひますが而し小作料は地主から小作者に補給金穀を交付する場合に限つて行ひます。

移出検査は本縣内で生産した穀物につき本縣外に移出する

改正要旨

1) 縣殺檢本所述

るものに強制して行ひます。本縣内でも汽車若くは船舶によつて運送するもの又は検査規則施行除外地に搬出するものは之れを移出するものと見

屋間油
店油內閣

ガソリン
モビール油

特約販賣

文都山市驛前通
店電話長三二一
英城縣關本驛前
油槽出張所
郵便局前
平町四丁目

正確一体温計
なる寒暖計

山野邊藥局

醤油味噌
たひら正宗
鰹節食料品

お油はヤマフル

開院五十嵐産科醫院
婦人科醫學博士五十嵐雄一
平町新川町一七〇電話三七〇

經濟的な御便宜ご用命をお願致升

御子不足の御家庭
・御病人の付添妊娠
産婦の御家庭

要代親求の時

附屬室に令外元請如旨の上
設いたし皆様の御用向へ身正
確實なる婦人を派出致しまさ

正	正	正	る	食	事	の	し
し	し	し					づ
い	い	い					か
酒	喫	食					に
場	茶	堂					

平田町 レストラン サロン

元院西醫総合病院

番主五雷

八

應需
明雲堂眼科醫院
平肆前 電六六九番

好評
たる各種優秀薬

特約販賣店
正興成藥局

内科 小兒科
外科 花柳病科
耳鼻咽喉科
レンタルデン科

石炭
コークス
豆炭
水素石炭店
平町郵便局通り
電話二九九番